**総務文教委員会記録**

令和6年12月10日（火）

9時58分～12時54分

全員協議会室

第3委員会室

【委　員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】笹田議長

【執行部】砂川副市長

（総務部）　　山根総務部長、末岡総務課長、森脇防災安全課長、

琴野防災安全課危機管理監、猪狩人事課長、

松山行財政改革推進課長、小林財政課長、宮崎臨時特別給付金室長

（地域政策部）田中地域政策部長、岸本政策企画課長、

永田まちづくり社会教育課長、濱見人権同和教育啓発センター所長

（教育委員会）岡田教育長、草刈教育部長、山口学校教育課長、

松井スポーツ振興課長、山本文化振興課長兼神楽文化伝承室長

（消防本部）　赤岸消防長、大橋総務課長、浦田警防課長、橋本通信指令課長

【事務局】松井書記

【議　題】

1 　陳情審査

⑴　陳情第154号　浜田市健康増進センター（すまいる）に冷暖房機器の設置を求める陳情について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**【賛成全員　採択】**

2 　議案第59号　浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について

**【全会一致 可決】**

3 　議案第64号　指定管理者の指定について（浜田市三隅Ｂ＆Ｇ海洋センター、浜田市三隅中央会館、浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設、浜田市岡見スポーツセンター）

**【全会一致 可決】**

4 　議案第65号　指定管理者の指定について（浜田市世界こども美術館創作活動館）

**【全会一致 可決】**

5 　議案第66号　指定管理者の指定について（浜田市立石正美術館）

**【全会一致 可決】**

6 　議案第67号　指定管理者の指定について（石央文化ホール）

**【全会一致 可決】**

7 　議案第68号　指定管理者の指定について（浜田市浜田郷土資料館）

**【全会一致 可決】**

8 　議案第78号　浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について

**【全会一致 可決】**

9 　議案第79号　浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

**【全会一致 可決】**

10　議案第80号　浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

**【全会一致 可決】**

11　執行部報告事項

⑴　浜田地域津波避難訓練の結果報告について　　　　　　　　　【防災安全課】

⑵　次期防災情報システム実施設計の結果報告について　　　　　【防災安全課】

⑶　浜田港の海上自衛隊艦艇物資補給基地活用の要望活動について【防災安全課】

⑷　浜田市第2期公共施設再配置実施計画 令和6年度別冊について

【行財政改革推進課】

⑸　中期財政計画及び見通しについて　　　　　　　　　　　　　　　【財政課】

⑹　令和6年度「浜田市定額減税調整給付金」及び「浜田市物価高騰対策支援給付金」の実施状況について　　　　　　　　　　　　　　　【臨時特別給付金室】

⑺　第2次浜田市総合振興計画の計画期間の延長について　　　　　【政策企画課】

⑻　令和7年浜田市二十歳の集いの開催について　　　　【まちづくり社会教育課】

⑼　浜田市人権を尊重するまちづくり条例啓発ハンドブック「一人ひとりが大切にされる浜田市をみんなで作っていきましょう」の活用について

【人権同和教育啓発センター】

⑽　浜田高校寄宿舎（女子寮）への生徒受入れについて　　　　　【学校教育課】

⑾　浜田市健康増進センター「すまいる」の利用状況等について

【スポーツ振興課】

⑿　石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言書の提出について

【文化振興課神楽文化伝承室】

⒀　マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業について　　　【警防課】

⒁　損害賠償請求訴訟の経過について　　　　　　　　　　　　　【通信指令課】

⒂　その他

12　その他

13　ぎかいポストに寄せられた意見等への対応について（委員間で協議）

14　はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9 時 58 分　開議　〕

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1　陳情審査

⑴　陳情第154号　浜田市健康増進センター（すまいる）に冷暖房機器の設置を求める陳情について

○芦谷委員長

これは、議題11 執行部報告事項の⑾「浜田市健康増進センター『すまいる』の利用状況等について」に関連しているので、先に執行部から説明をお願いする。

○スポーツ振興課長

浜田市健康増進センター「すまいる」の利用状況等について報告する。この施設は所在地が松原町277番地6、開設が平成12年4月で、市民の健康づくり、体力づくり活動を推進することを目的としている。

施設概要について、施設内には二つの部屋があり、一つ目がトレーニング室である。面積258㎡で、バドミントンコート2面分の広さがある。ここには空調設備はなく、暑さ対策としてスポットクーラーを2台配置している。もう1室がミーティング室で、面積44㎡、コインタイマー式の空調設備を設置している。会議用テーブルと椅子が配置してあり、ミーティングや研修などに利用されている。利用料金は1時間当たりの金額を資料に記載している。

トレーニング室の利用実績について、令和4年4月から令和6年10月までの数字を年度ごとと月ごとに記載している。各年度とも上の行が件数、下の行が人数となっている。

市内の類似施設について、市立のスポーツ施設でフローリングの体育施設を記載している。市内に8施設で、このうち空調があるのが2施設である。ふれあいジム・かなぎについては、空調設備があるのは小さい方の体育館であるＡアリーナのみとなっている。こちらに記載のほか、市内のまちづくりセンターにおいても軽スポーツの利用がある。また、県立の施設だと県立体育館や石見武道館、いわみーるでも活動ができ、これらには空調設備が設置されている。

○芦谷委員長

委員から質問や確認しておきたいことがあるか。

○岡本委員

「すまいる」は私も何度か使っている。陳情書には「ドアを開放したくてもできない」といったことが書いてあるが、使う時間によるのだろうと思う。使用に当たって周辺住宅との取決めがあるのか。

○スポーツ振興課長

「すまいる」に隣接する住宅との距離が非常に近いため、音などで迷惑を及ぼす可能性があることから、住宅側の扉は開けないように利用者にお願いしている。

○岡本委員

ということは、日中でもあの側の扉は開けないのか。

○スポーツ振興課長

日中でもそちらの一面だけは扉を開けないようにお願いしている。

○岡本委員

もともとあの施設はスポーツ施設として造られているので、周辺の方々は百も承知だろうと私は思っていた。夜中はうるさいという話を聞いているが、日中も言われているのかと思った。

暑さ対策としては、エアコンを設置する方がより良いが、風を通すことも一つのやり方だと思う。「すまいる」以外にもエアコンのない施設はあるが、扉を開放して使っているのではないかと思う。最初から扉を開けられなかったのか、途中から開けないでくれという話になったのか、教育委員会はどう把握しているか確認したい。

○スポーツ振興課長

過去の資料から、建設の当時から住民の声があったと認識している。今は住宅とは反対側の面を開放し、玄関方面も開けてもらっている。またスポットクーラーを2台設置しているので、それらを使って暑さをしのいでもらいたいと考えている。

また、隣接するミーティング室には空調設備が付いているので、例えばそこでクールダウンして、また運動に戻ってもらうなど、使い方の工夫をしてもらいたいとお願いしている。

○岡本委員

教育委員会として、今後このような施設へのエアコン設置について、住民が暑さから避難するクーリングシェルターの役割も含めて設置する考えはあるのか。

○スポーツ振興課長

担当課としては、スポーツ施設に空調設備が入って、利用者に快適に活動してもらうのが理想だと思っている。一方で、小中学校の体育館にも空調が付いていない中で、大変な暑さのときには体育の授業を取りやめるといった対応もしてもらっている。何を優先的にやるかは非常に難しいが、教育施設全体で見る中で、小中学校の体育館をまずはやるのかなと思っているが、担当課としてはスポーツ施設にもできるだけ空調設備を導入したいという思いはある。

○岡本委員

私も、まだ小中学校の体育館の対応ができていないところへ向けて、陳情があったからといってそちらを重視しようとは個人的にも言いづらいと思う。いずれはというところをできるだけ早くしてもらいたいと伝えるしかないと思う。今後の検討をお願いする。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではこれから採決に移るが、採決前に自由討議を行うか。

○沖田副委員長

先ほど岡本委員からもあったが、学校の特別教室に関してもまだ設置できていないところがある。この願意自体は分かるが、教育施設という大きな枠組みで捉えたときに、学校の特別教室が後回しになるようでは困る。きちんと計画に沿った設置をしていくべきだろうと思うので、私は願意は理解するが、意見を付したい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので採決に入るが、陳情の採決において「不採択」という言葉が聞き取りにくいため、発言の際は賛成か反対かを発言し、その理由も述べていただくようお願いする。

・陳情第154号　浜田市健康増進センター（すまいる）に冷暖房機器の設置を求める陳情について

○芦谷委員長

まず先に、継続審査を望む方は、挙手の上意見をお願いする。

（　挙手なし　）

続いて委員全員から、本陳情に賛成か反対か、理由を付けて発言をお願いする。

○沖田副委員長

先ほども言ったが、この陳情は意見を付して採択したい。

○西田委員

願意については賛成だが、この施設が最優先ではないので、全体の施設のバランスを考えて、もう少し積極的な予算を投入してもらいたい。意見を添えることには賛成である。

○岡本委員

やはり優先順位を守らなければいけないと思う。陳情者の思いは理解するので、今後、配慮してもらいたいという形で賛成する。

○永見委員

私も願意については理解できるので賛成だが、同じような施設として学校施設の問題があるので、全体のバランスを考えるよう意見を付す形で賛成したい。

○村武委員

私も願意は分かるので賛成したいが、先ほどから皆が言うように、学校施設への空調の設置もあるので、優先順位をしっかり考えて進めてもらいたいという意見を付したい。

○芦谷委員長

それぞれの委員から、意見を付して賛成との声があった。

採決を行う。この陳情について、賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手全員で、本陳情は採択するものと決した。

続いて、意見を付すかどうか、そしてその内容についてもお諮りしたい。

○沖田副委員長

付す意見の内容については、後のほうでまた協議すれば良いと思う。

○芦谷委員長

ではこれは一旦採択することとして、付す意見については後ほど協議したい。

2 　議案第59号　浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

3 　議案第64号　指定管理者の指定について（浜田市三隅Ｂ＆Ｇ海洋センター、浜田市三隅中央会館、浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設、浜田市岡見スポーツセンター）

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

4 　議案第65号　指定管理者の指定について（浜田市世界こども美術館創作活動館）

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○沖田副委員長

先般開催したはまだ市民一日議会において、市民から浜田市世界こども美術館の利活用について提案があった。その内容とは、スターバックスコーヒーを併設して少しでも収益性を上げて、この施設の経営改善を図ったらどうかという内容だった。スターバックスを誘致するしないは置いておき、この指定管理料が適正か適正でないかという話ではないが、とはいえ結構な金額が維持管理費として数年にわたって出ている。これから人口も減り、財政規模も縮小していく中で、収益性を上げて施設の維持管理に努めるというのは非常に良い考え方だと思う。そういった考えを持って施設の維持を進めていく考えはあるか。

○文化振興課長

こども美術館は、誘客施設というより美術を通した教育施設だと捉えているので、収益を望むのは難しいと考えているが、指定管理者も経費節減に努めており、入場料は取っていないが企画展などの観覧料を取っているので、そういったところの入込増にすごく力を入れている。

○沖田副委員長

おっしゃることは分かるが、維持費は掛かる。より多くの人に無料で使ってもらいたいという思いは確かに分かるが、お金が掛かる話なので、少しでも収益を確保するほうが施設の持続性が担保できるのではないかという意味合いで、市民一日議会での提案だった。私もそういう考えを少しは取り入れるべきではないかと思う。無料はありがたいが、先々のことを考えると、そういった考えは絶対に必要だろうと思うがどうか。

○文化振興課長

おっしゃるとおりだと思う。ただ現時点で入場料を取ることになっていない。今後そういった協議も必要になるときがあろうかと思うが、そのときにまた研究してみたい。

○西田委員

こども美術館は利益を上げる施設ではないというのは、当然そうだと思っている。かつてこども美術館で染織作家の展覧会が開催された際に、岡山県の難病の子がたまたまこども美術館でその作品を見てすごく感動し、その作品見たさに何度も通ったそうである。その後作家に手紙を書き、作家とその子の交流が始まり、最後には本人が出会ったというエピソードを、先般テレビでたまたま見た。浜田とは違う場所の子と作家をこども美術館が結び付けたのだとうれしい気持ちになった。そういった目に見えないいろいろな効果があると思う。美術館の費用対効果だけではなく、違う効果があると私が感じたことを報告しておきたい。

○村武委員

浜田郷土資料館の建替えについていろいろ検討していると思うが、その際にこども美術館との複合化という案もあったと思う。

今回指定管理期間が令和7年から令和12年までの5年間と長いが、その間にもしそういうことがあったときに、この指定はどうなるのか。

○文化振興課長

現時点でははっきり分からないが、そのときには指定管理者と協議することになると思う。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

5 　議案第66号　指定管理者の指定について（浜田市立石正美術館）

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

6 　議案第67号　指定管理者の指定について（石央文化ホール）

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

7 　議案第68号　指定管理者の指定について（浜田市浜田郷土資料館）

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

8 　議案第78号　浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

9 　議案第79号　浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

10　議案第80号　浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

11　執行部報告事項

⑴　浜田地域津波避難訓練の結果報告について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○防災安全課危機管理監

浜田地域津波避難訓練を実施した。日時は、11月30日土曜日の8時30分に大津波警報を発令している。防災行政無線、防災防犯メール等により情報伝達を行い、津波が到達するとされている40分間の時間を使って避難訓練をしてもらった。対象地域は錦町、片庭町から原井町までである。警報の放送と同時に、港町にある高尾山、浜田水産高校グラウンド、大規模小売店の立体駐車場、浜田建設会館駐車場など、最寄りの高台へ避難してもらった。9時15分には終了した。避難自体はもっと早く、30分程度でおおむね完了していたが、確認をした後に訓練を終了した。

訓練内容は、実際に高台へ避難する訓練、原井小学校に集まってもらい、避難所の運営、大規模災害になると市民にも避難所の運営を手伝ってほしいので、体験というか、時間を短縮して行った。参加者は、対象地域の住民が239人、こども園など、災害時に配慮が要る人が利用する4施設から50人に参加いただいた。

協力機関として、訓練の安全確保のため、あるいは誘導のために、警察官、消防団員にお世話になった。また、機器の貸出協定を結んでいる岩多屋やアクティオにリヤカーなどの貸出しを受けた。

同日イベントだが、せっかく人が集まるので、原井小学校の駐車場と体育館を使用し、海上保安部、自衛隊、浜田警察署、ＮＴＴ、防災士会、浜田市消防本部などから防災の啓発グッズや実際の車両の展示、地震体験車による体験などを行い、約300人に参加いただいた。

参加者の意見としては、実際に動くのは大切だと分かった、実際に避難所へ行って広さが実感できた、近所の声掛けが大切だと再認識した、などの声が寄せられた。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○永見委員

自主防災組織の取組状況などがあれば聞かせてほしい。

○防災安全課危機管理監

我々の力不足で、この町内の自主防災組織の活動は十分ではないため、主に町内会を中心として避難訓練に参加してもらった。

○永見委員

自主防災組織について何も書かれていないので質問した。できればそういう組織が立ち上がれば、今後こういう訓練にも参加してもらい、住民の安全な避難に協力をお願いしたい。

○村武委員

訓練が終わった後に、参加した地域の代表者に集まってもらって意見交換などをしたのか。

○防災安全課危機管理監

訓練後の意見交換は大事なので、大体やるようにしている。今年は体育館や駐車場を利用してイベントに力を入れ、町内の方にも大変ご協力いただいた。両方やれば一番良いのだが時間も長くなるので、今年はイベントに重きを置き、参加者の意見はアンケートという形で伺った。また、避難所を運営する図上訓練は、近所の方と顔を合わせるので、イベントとあわせて意見交換の代替にもなると思う。

○村武委員

アンケートにもある程度地域の人の意見は出てくると思うが、町内会で中心的に動いている人の意見から課題なども見つかると思うので、そういったところを吸い上げてもらいたい。

○防災安全課危機管理監

おっしゃるとおりだと思う。いろいろなやり方を考えたい。

○岡本委員

私も参加した。高尾山の中腹はおおむね海抜20ｍということで目標を立てていたので、それに従って皆が集まってきた。久しぶりに会ういろいろな町内の人の顔を見ることができて感動し、やはりこういう訓練は大事なのだと思った。今後ぜひとも、このように避難して皆が顔を合わせる形のものは計画してもらいたい。

もう1点は、避難所運営の図上訓練をしたとのことだが、私も避難所運営ゲーム「ＨＵＧ」をやっているのを見た。避難所に避難してくれではなく、避難所は皆で運営してほしいと防災士が話しており、こういうことが大事だと思った。感想として、このたびの訓練は非常に良かったと思っている。今後どうするか分からないが、皆からは、いろいろな形で意見を言いたい、例えば福祉施設の人たちも、自分たちが避難したときにどういう形で関わっていこうと言っていたので、ぜひ反省会を開いて、地域にそれを返して、地域が利用できるようにしてほしいと思っているが、このことについてどうか。

○防災安全課危機管理監

先日は、避難所運営ゲーム「ＨＵＧ」を皆に軽く体験してもらった。本来はもう少し時間を掛けてやるようである。

実際の訓練で顔が見られて話ができてすばらしいという声は、まさにこの訓練の目的とするところである。こういう機会に日頃会ってない人の顔を見ると、何かあったときに「あのときの」ということにつながると思うので、こういう形は6月の防災訓練も含めて続けていきたい。

訓練の反省については先ほど村武委員からも話があった。アンケートは取ったが、どうだったかをもう一度確認する機会をつくってみたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　次期防災情報システム実施設計の結果報告について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○防災安全課長

次期防災情報システムについては、昨年の9月定例会議で整備の基本方針を説明し、昨年12月定例会議で実施設計の業務委託について債務負担行為の議決を経て発注した。本年9月末に実施設計図書の納品があったため概要を報告する。

まず、更新の効果については、これまで説明したとおりの3点である。

整備費用だが、実施設計の積算額が約25億円と、令和5年度の積算額約24億円に対して約1億円の増、市負担額は約1千万円の増となった。増減の内訳としては、人件費及び機材価格の高騰により約4億円の増加が見込まれたが、旧5市町村のそれぞれに配置されていた中継局及び再送信子局の電波の伝達状況を調査し、新市一体で最適化した結果、局数を削減することができた。これにより事業費を約1億円の増にとどめることができた。

屋外拡声子局の配置の最適化だが、津波のように事前の予兆なく突然襲ってくる災害に対して屋外でも情報が得られるように、さらに配置を最適化することとしている。また、避難者が多く予想される避難所についても、屋外で防災情報が得られるように、追加の配置を考えている。また、高性能スピーカーを活用すると屋外拡声子局1基当たりの音の伝達範囲が面積比で約2倍になることが分かった。しかし、市民からの聞こえにくいとの意見に対して、谷間など下方に向かっては音が伝わりにくいこと、山や建物などにさえぎられると伝わらないこと、こうした悪条件により屋外拡声子局の放送が十分に聞こえない地区については、風雨が激しいときには一層聞こえにくくなることから、他の最適な方法を検討することとした。今後、地区の皆さんと相談していきたい。

行政放送の再編案について、現在は旧市町村ごとに5周波数を使って放送しているが、更新に伴い1周波数に統合されるので、時報のミュージックサイレンの音楽及び時間を統一したい。また、浜田地域以外で行われていた朝夕の行政放送を同時に2地域でできなくなるので、時間を調整して順番に行うこととしている。資料のとおり、各支所と協議して案を作成したので、今後、地域の皆さんと相談していきたい。

スケジュール案を参照されたい。今後の予定としては、実施設計の結果を基に、内容をさらに精査して仕様書を作成し、3月定例会議で令和7年度当初予算の議決が得られたら4月の早期に入札したい。そして6月定例会議で施工契約の議決が得られたら、施工業者と契約して工事に着手したい。工事は老朽化の著しい三隅、金城地域から着手することとしている。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　浜田港の海上自衛隊艦艇物資補給基地活用の要望活動について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○防災安全課長

浜田市、浜田市議会、浜田商工会議所、石央商工会では、浜田港の有効利用に加えて地域への経済効果の視点から、平成26年度から要望活動を行っている。今年で10回目の要望活動を行ったので報告する。

要望月日及び要望先については、11月14日に防衛省及び地元選出国会議員に対して行った。要望者と要望先対応者は資料のとおりである。今回残念ながら石央商工会は欠席だったが、久保田市長、川神副議長、今井副会頭の3人で伺った。要望先の対応者は、防衛省では寺田大臣官房審議官、海上幕僚監部では小杉海将補が対応してくださった。地元選出国会議員については資料のとおりである。

要望先の対応としては、寺田大臣官房審議官及び小杉海将補からは、潜水艦くろしおほか海上自衛隊艦艇が寄港させてもらっていることに感謝する。新しい基地の建設に関しては、ただちにつくることはなかなか難しい。今後とも補給のため寄港させてもらいたい、といった回答をもらった。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑷　浜田市第2期公共施設再配置実施計画 令和6年度別冊について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○行財政改革推進課長

まず資料2ページの総括だが、令和5年度は、一般会計の公共建築物の延床面積は、前年度比で約3,400㎡の削減となった。公共施設再配置計画は平成28年度から開始しており、令和6年度現在で9年目、第2期計画期間は4年中3年目を迎えている。これから令和6年度及び7年度の2か年で約2万8千㎡を削減する計画となっている。この2万8千㎡にはすでに削減が確定している雇用促進住宅や雲雀丘小学校、第四中学校などの約2万2千㎡が含まれている一方で、計画の進捗に課題がある施設も含まれているので、計画の着実な履行に向けて取組が必要だと総括している。

続いて、令和5年度の実績について、主な増要因と減要因を分けて記載している。

続いて3ページ、⑴の進捗状況のまとめとして、まず①の対象施設は243施設であり、計画策定時から10施設の増加となった。昨年度との比較では5施設の増となり、増加となった5施設は、周布川西コミュニティー防災センターの新設に伴うもの、弥栄農産物処理加工施設第1工場が廃止方針から令和8年度民間譲渡の方針へ変更となったもの、美又温泉日帰り入浴施設の新設に伴うもの、放課後児童クラブ若潮学級の複合化方針から令和6年度の廃止となったもの、除雪車車庫の令和5年度末で廃止して令和6年度売却となったものである。既存の施設については、第2期計画の計画期間外に耐用年数を迎え見直し予定だったが、計画の前倒しや具体的な見直し着手に伴って第2期計画に計上したものである。

続いて②の実績である。計画終了施設は昨年度から8施設増えて22施設となった。終了となった施設は、美又温泉会館、原井幼稚園、石見幼稚園、放課後児童クラブのやまばと学級と今市児童クラブ、三隅デイサービスセンター、七条一般住宅、栃木除雪車車庫となっている。削減面積はこのたびの約3,400㎡を加えて5,118㎡、将来更新投資額の削減額は3億5,900万円増加の5億5千万円、維持管理費の削減額は1,530万円増加の1,554万3千円となっており、それぞれ令和7年度末時点での計画額との比較による達成率は記載のとおりである。

⑵の項目別の進捗状況で、今申し上げた施設数、削減面積などの年度間の推移を記載している。

4ページに、令和5年度中に生じた延床面積の増減について、概要などと併せて記載している。主なものとしては、番号1の美又温泉会館は民間譲渡した。また2から5番までは公立幼稚園の統合に伴うもの、6と7番は県道改良による支障移転により児童クラブの建替えを行ったものを掲載している。その他、三隅デイサービスセンターの民間譲渡や周布川西コミュニティー防災センター新設の実績を反映させている。

5ページ、今後の取組予定や計画変更について、15から17番の雲雀丘小学校、若潮学級及び第四中学校は、それぞれ原井小学校、ふたば学級、第三中学校に令和6年4月1日時点で統合されており、計画上は予定としているが、来年度計画での実績が確定しているものである。同様に21から24番の雇用促進住宅4施設についても、令和6年4月1日に条例を廃止して民間譲渡済みなので、来年度計画での実績が確定している。次に令和7年度分についてだが、27番のエクス和紙の館は、令和7年3月末の指定管理期間満了に伴い、令和7年4月から普通財産化を予定している。28から44番の地域定住住宅17施設分は、令和5年度では入居者への譲渡が完了しなかったので、時期を令和7年度に後ろ倒ししている。46番の旭温泉観音堂は、令和5年度中の譲渡を目指し、この施設を管理する地元自治会への無償譲渡の協議を進めているが、令和5年度中には難しいため、時期を令和7年度にずらしている。47番の石見まちづくりセンター長沢サブセンターは、令和7年度中の完成、運用開始を予定して進められている。48から

51番は金城支所の庁舎の移転に関係する項目で、内容は概要に記載のとおりである。令和8年度以降分についてだが、52番のかなぎウェスタンライティングパーク、53、

54番の天狗石農村交流研修センターは、現指定管理者への譲渡に向けて動いていたが、協議が整わず指定管理期間を更新したため、再配置の時期もずらした。58番の弥栄農産物処理加工施設は、廃止から譲渡へ方針変更されたことに伴って第2期に計上した。59番の美又温泉日帰り入浴施設は、令和8年度に供用開始予定として計画提示している。

次のページから施設別計画を掲載している。この施設別計画については、今回から施設の建築年と構造を追加しているので、おおよその耐用年数が分かるようにしてある。ただし、ここに掲載している耐用年数はあくまで目安であり、実際の改修や更新時期とは異なる場合がある。

以上が令和5年度別冊の説明である。続いて参考資料1については、当市の公共施設の状況について、再配置実施計画に計上する全ての施設の令和5年度末時点の延床面積などをまとめた資料である。参考資料2については、同じく再配置実施計画に計上する全ての施設の分類別での延床面積や施設別方針を一覧で掲載している。また、昨年度から配付している公共施設のランニングコストは、参考資料2の巻末に掲載している。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

計画の内容についてではないが、原井小学校は、近くの保育園に放課後児童クラブを委託している。このたび、収納できないという環境から、原井小学校の体育館の2階に放課後児童クラブの一部があるという話を聞いた。このことについて説明をお願いしたい。

○行財政改革推進課長

若潮学級の統合に伴った、ふたば学級の取扱いのことだと思う。子ども・子育て支援課が担当なので詳細は分からないが、実際に原井小学校の体育館の2階も使って運用されている。

○岡本委員

ここでは聞けないということであれば、後ほど担当課から事情を説明してもらいたい。私は、再配置計画をする中でそこにミスマッチがあったのだろうと思っている。どのように対応するのかと思っているので、再配置計画の中に何らかの形で反映されないといけないだろうと私は思っているので聞いた。

○行財政改革推進課長

再配置計画上はあくまで体育館の2階であり、行政目的を持った小学校の体育館というところに入ってきているので、特に面積の増減には関係していない。人数云々については担当課から説明するように話をしておきたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑸　中期財政計画及び見通しについて

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○財政課長

まず中期財政計画策定の意義について説明する。住民に最も身近な基礎自治体として、将来に向けた持続可能な財政基盤の確立と、安定した住民サービスの提供の両立を図るため、財政状況を的確に捉えた健全な財政運営を行っていく必要がある。そのために財政の健全化を確保し、今後の財政運営の指針とするため、中期財政計画を策定し、公表している。

まず表紙について、計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間、見通し期間は令和11年度から令和15年度までの5年間とし、昨年度計画と同様に10年間の計画としている。

1ページでは策定のポイントについて説明している。まず第1段落では、令和5年度の決算における実質公債費比率が10.5％となり、0.3ポイント低下し、財政指標は改善したものの財政状況は先行きが不透明な状況が続いていることを記載している。次の段落は、昨年度、前回の中期財政計画の内容について記載している。第3段落では今回の中期財政計画の特徴を記載している。新たな行政需要などとして小中学校の特別教室へのエアコン整備経費の拡充や、新たに山陰浜田港公設市場の空調機器等更新経費を盛り込んでいる。また、前回から引き続いて労務単価の上昇や物価高騰に伴う影響額を見込むとともに、今回の計画策定に大きな影響を与えた要因の一つである職員の給与改定や金利上昇に伴う影響額も見込んでいる。

2ページには計画の基本的事項を掲載している。基本的な内容について、考え方には変更がない。

3ページからは財政推計の前提条件を記載している。まず歳入の⑴の地方税は、固定資産税や償却資産の償却が進むなどして減少していく。ただし9月補正で計上したが、今回も固定資産税の償却資産の税収上振れがあったので、その額を反映している。

4ページの⑶の地方交付税は増加傾向となっている。人口減少による交付税額の減があるものの、物価高騰や金利上昇等による基準財政需要額の増加や税収減を見込んだことによる。また、現時点で判明している変動要因を載せている。地方交付税については、近年は交付税の原資である国税が順調で、追加交付等があった。ただし、今後は税制改正などが検討されており、国税の税収に影響し、普通交付税にも影響が出てくるので、国の税制改正や地方財政対策の動向には引き続き注視が必要だと考えている。

6ページの⑺の地方債については、投資的経費の増減により変動が大きく表れている。投資的経費については後ほど説明する。

7ページの⑻のその他の収入（ふるさと寄附金）については、近年の実績や目標数値を踏まえた額としている。

8ページからは歳出となる。まず⑴の人件費である。今年度の給与改定を反映させており、その影響額としては正規職員が約1億円、会計年度任用職員が約2億円の大幅な増となっている。これが収支悪化の要因の一つとなっている。

9ページの⑵の物件費については、個別項目の増減要因の反映に加え、昨今の物価上昇等を踏まえた推計としており、これも更なる収支悪化の要因となっている。

10ページの⑷の補助費等についても、物価高騰や広域行政組合負担金、下水道事業への繰出しが増加しており、前回よりも増加となっている。

⑸の投資的経費は、今回新規事業で山陰浜田港公設市場長寿命化事業1.7億円、石央文化ホール改修事業1.6億円、拡充としては特別教室エアコン整備事業を想定している。また事業費の動向としては、次期防災情報システム整備事業や美又地域再開発事業などを計上している。労務費、資材費の上昇による増等を盛り込んでいるので、総額上限がある中で一つ一つの事業規模としてはどうしても縮小あるいは規模を維持した分はほかの事業に影響が出る状況となっている。

11ページの⑹の公債費について、現在様々な金利が上昇している。金利の上昇はストレートに利払費の増加につながる。利払費の増加の量にインフレ基調の世界での歳出上昇は財政運営における大きな懸念材料となっているため、将来の財政負担軽減のため、さらなる繰上償還を令和8年度と令和9年度に実施することとしている。

13、14ページは、これまでに説明した内容を反映させた財政計画である。13ページには第1表で歳入内訳、第2表で収支・基金内訳、14ページには第3表で歳出内訳、第4表で財政指標を記載している。13ページ下の第2表、収支・基金内訳を参照されたい。まず表中の財政調整基金についてだが、令和15年度末の財政調整基金残高は53億円と前回並みに維持しているが、減債基金については繰上償還のために取り崩すこととしている。令和15年度の正味の歳入歳出差額は0億円と収支均衡となっており、この状態を維持できれば、引き続き持続可能な財政運営を実現できる状況である。一方で、この収支均衡は繰上償還の追加や実施が担保されたものではないが、人口減少による影響を勘案した歳出の削減などの収支改善策をしっかり行った場合にもたらされる結果である。持続可能な財政運営を実施させるために、歳出削減を今後どう実施していくかは課題だと考えている。

14ページ下の第4表、財政指標を参照されたい。財政指標のうち実質公債費比率は、繰上償還の追加の影響もあり低減し、令和3年度をピークに改善傾向にある。計画期間中の地方債発行額の増はあるものの、積極的に繰上償還を進めるため、令和12年度以降もほぼ横ばいと、前回数値よりも改善する見込みである。

15、16ページには、今年度策定の中期財政計画及び見通しの分析を記載している。15ページは実質単年度収支の推移である。令和6年度から令和10年度までの計画期間中は1億円前後のプラスとなり、令和11年度から令和15年度までの見通し期間とも収支均衡の状態となる。収支均衡は取れているが、給与改定や物価高騰による歳出増など、今回も収支に影響を与える要因としてはたくさんあった。そういった影響を盛り込んだ結果、昨年度に比べると収支が悪化したものの、①や②に記載しているような調整等を行った結果、引き続き収支均衡を保つことが可能となっている。16ページの③に、今後の懸念事項を記している。インフレ局面での歳出圧力や年収の壁問題による税制改正によって地方財政は不透明感を増している。そのため、④において懸念解消のために行財政改革の取組について言及している。今回の計画は給与改定による人件費増、物価高騰などの行政需要による収支悪化に対応するため、さらなる繰上償還を実施するとともに、ふるさと応援基金を取り崩して対応しているが、財政運営は、常に将来に責任ある持続可能な財政運営を実現することを念頭に置いて進めていく必要があると考えている。

17、18ページには、主要事業を掲載している。今回初めて掲載する事業、新規事業や拡充等により新たに掲載する事業を黄色で示している。

19、20ページには、参考までに過去5年間の決算の状況を掲載している。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで暫時休憩する。

〔　11 時 08 分　休憩　〕

〔　11 時 17 分　再開　〕

⑹　令和6年度「浜田市定額減税調整給付金」及び「浜田市物価高騰対策支援給付金」の実施状況について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○臨時特別給付金室長

調整給付金には大きく分けて二つあり、減税しきれない調整給付金と、住民税非課税、均等割、新たに課税された者に対する低所得者世帯への給付金がある。令和6年10月31日をもって申請期限が終わり、受付を終了した。現在においては、全ての対象者に給付金を給付した。ただし、確認書を申請した方に給付し、未申請の方には給付していない。

浜田市の結果だが、定額減税調整給付金は9,383人、金額にして3億8千万円あまり、非課税化等給付金が1,115世帯で1億1千万円あまり、それからこども加算で126人の

6,300万円、全体で約5億円を浜田市民に給付した。参考に他市の状況を載せている。

2点目は、今回の給付事務について浜田市独自の取組を行った。住民税の税更正に伴う追加給付対応は浜田市だけである。どういう内容かというと、給付した後に、扶養が漏れていたなど、いろいろ出てくる。それに対して浜田市は、毎月のように随時対応した。他の市は大体1年遅れで対応するが、我々は随時対応した。もう一つは、勧奨を行った。申請していない人に申請が漏れていないかという勧奨を行ったところ、かなりの効果があり、一気に多くの申請が出た。

3点目は、臨時給付金室の取扱いである。仕事に目途が付いたので、12月31日をもって臨時特別給付金室は廃止となる。私も職を辞することになる。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑺　第2次浜田市総合振興計画の計画期間の延長について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○政策企画課長

現在の第2次浜田市総合振興計画は、令和7年度をもって4年間の計画期間が終了となることから、現在、次期計画の策定準備を進めている。通例によると、このまま策定準備を進め、来年12月の市議会定例会議において次期計画の基本構想、前期基本計画の策定に係る議決を得る必要がある。しかしながら、本市においては来年10月に市長選挙を控えており、次期市長の任期開始の1か月後に次期計画に係る提案説明を行うこととなる。一般的に基本計画は首長の方針を踏まえて策定されるものであることから、令和8年度を始期とする次期基本計画の策定を行った場合、次期市長の方針と齟齬が生じるおそれがある。また、令和7年度末の3月定例会議に計画等策定の提案説明の時期を延ばしたとしても、市長選と同じく改選期にある市議会、そして市民に対しても十分な説明ができる期間が確保できないおそれがあることから、その対応策として、このたび計画期間そのものの延長を行いたいと考えている。

資料で現状と変更後を比較している。現状の令和7年度末までの基本構想と基本計画をそれぞれ令和8年度末まで1年延長し、次期計画について令和9年度をスタートとする8年間の基本構想と、前期4年、後期4年の基本計画とする内容である。

計画期間延長に伴う現総合振興計画との変更方針については、最小限のものとすることを考えている。一つ目は、計画の最終年度を令和7年度から8年度へ変更すること、二つ目は、計画の最終年度を令和8年度とすることに伴い、目標年次の数値を令和8年度における数値へ変更すること、すなわち令和8年度の目標数値を追加すること、これら2点を変更することを考えている。

参考までに今後のスケジュールを記載している。本日までのところで総合振興計画進捗管理会議、いわゆる市長をトップとする内部検討会議において、計画延長に係る方針を確認している。またその後、外部委員である総合振興計画審議会委員に意見聴取を行っているところである。今後は計画の追加分となる令和8年度の目標値の検討を行い、その案をもって令和7年6月の市議会定例会議において、第2次浜田市総合振興計画等の計画期間の延長について提案し、議決をいただきたいと考えている。

その他、スケジュールの詳細については資料を確認されたい。なお、今年度予算において総合振興計画策定事業を計画しており、この事業の中で計画の策定に係る費用を計上しているが、計画期間の延長検討に伴って来年の3月定例会議において、この事業の減額補正予算を要求している。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑻　令和7年浜田市二十歳の集いの開催について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○まちづくり社会教育課長

開催日時は令和7年1月3日、例年どおりである。時間は午後1時30分から、会場は石央文化ホール大ホールである。対象者は、平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの464人で、令和2年3月に浜田市内の中学校を卒業した人数である。主な内容は例年どおりで、市民憲章の唱和から始まり、主催者挨拶、来賓祝辞、代表挨拶、ビデオメッセージの上映を行う予定である。出席者、来賓は例年どおりである。参加案内だが、今年の9月末時点で浜田市内に住民登録のある対象者にはすでに案内状を送付している。また、浜田市を転出した人についても、転出前の世帯が浜田市にある場合に限り、9月末時点の世帯主宛に案内状を送付している。来賓には11月20日付けで案内しており、申込みの締切りは12月18日となっているので、まだ出欠の報告をいただいていない議員には連絡をお願いしたい。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑼　浜田市人権を尊重するまちづくり条例啓発ハンドブック「一人ひとりが大切にされる浜田市をみんなで作っていきましょう」の活用について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○人権同和教育啓発センター所長

浜田市人権を尊重するまちづくり条例の補助資料として啓発ハンドブックを作成した。令和5年7月に施行した条例だが、これまでチラシを作ったり、条例をテーマにした人権の講話を行ったりして条例の理念の普及に努めているが、このたび一つ取組を増やした形になる。資料には書いていないが、令和4年度中にこの条例を検討する中で、当時の総務文教委員会から提言書をいただき、その中の一つに子ども向けのハンドブックを作成してみてはどうかとの話があったことから今回の作成に至った。

ハンドブックの仕様については記載のとおりだが、子どもに読んでもらうことに特にこだわった。思い切って条文の記載を省き、イラストや吹き出しを多く使い、内容も厳選してページ数を少なくした。主に小学校高学年から中学生が読むことを想定した内容にしている。すでに学校やまちづくりセンターや関係機関へ配布して、先日は小中高校の人権主任の先生が集まる人権同和教育協議会でこのハンドブックの活用方法を説明した。今後は学校での人権集会や授業で活用してもらったり、市が主催する人権講演会などで配布したりして条例の理念の普及や、認知度を高める努力をしていきたい。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○永見委員

令和4年度に総務文教委員会から、多様性社会の推進について提言した。その中で、教育啓発活動の促進について、あらゆる人への理解促進が図られるように条例の表現方法について記載した。今回、条例について市民の理解を図るため、条例の補足資料としてハンドブックを作成された。今後、学校における人権教育や講演会などの人権啓発の場で活用されることをお願いする。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑽　浜田高校寄宿舎（女子寮）への生徒受入れについて

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○学校教育課長

浜田高校の女子寮へ、浜田商業高校と浜田水産高校の女子生徒を受け入れることについて市内3校が合意された。受入れ開始は令和7年4月から、受入れ規模は各校1室4名以内となっている。費用は浜田高校の規定のままである。現在の周知状況だが、すでに9月末の段階で市内の中学校には県教育委員会からの通知を踏まえて周知を図っている。併せて、来年の募集要項もすでに10月終わりに出ているが、それに合わせて各校のホームページ及び募集要項で個別に出している。それとは別に、9月、10月に3校合同で市内中学校に説明会を実施した際にも、入学希望者に個別に周知を図っている。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○村武委員

商業高校や水産高校の女子生徒が寮に入れることになると、他市、他県から入学を希望する人も増えるのではないかと期待している。費用の月額5万円には、食事代なども含まれているのか。

○学校教育課長

食費、光熱費、全て込みで月5万円となっている。

○村武委員

食費というのは朝食と夕食か。

○学校教育課長

朝、昼、夕の3食で、昼は弁当対応になる。

○沖田副委員長

1部屋を4名で利用するということだが、今は県内の公立高校を見ても大体2人部屋だったり、新しい寮を整備している。その中で1部屋4人というのは、今の時代なかなかないと思うが、例えば1部屋を2人で利用するといった配慮はできなかったのか。

○学校教育課長

3校の話し合いの場に我々も参加した。総務文教委員には6月に浜田高校寄宿舎の改修状況を視察していただいた。結局4人部屋のまま改修が進められている。まずは浜田高校の生徒が優先ということで、1室4人部屋を想定している。

現在、浜田高校女子寮は2人部屋を中心に、3年生については空き部屋があるため受検に備えて1人部屋とするといった弾力的な運用をされている。来年度、水産高校も4名の枠があるので、2名募集という形で募集要項に掲載されている。1室4名ではあるが、空き状況を見ながら学校間で話し合いをして、弾力的に2人部屋なりの対応になっていくと思う。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑾　浜田市健康増進センター「すまいる」の利用状況等について

○芦谷委員長

これについては先ほど終わったので次へ移る。

⑿　石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言書の提出について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○文化振興課神楽文化伝承室長

11月29日に、石見神楽伝承内容検討専門委員会から市長、教育長に対して「石見神楽の保存・伝承に関する提言書」の提出があった。

当専門検討委員会は、県立大学の豊田准教授を会長に、学識経験者や神楽団体、神楽産業従事者等14名のメンバーで構成され、全7回の会議を重ねて提言書をまとめられた。五つのテーマで構成され、4番の提言は五つの項目について提言されている。

1番の「はじめに」では、今回の専門検討委員会の立ち上げに当たった経緯が述べられている。

2番の「現状と課題」では、伝統的な舞の文化の継承や、石見神楽団体の存続、石見神楽産業の後継者、石見神楽を創り出したまち浜田としての情報発信、石見神楽用具、関係資料の調査研究についての現状と課題が述べられている。

3番は「保存伝承すべきもの」として、石見神楽団体、石見神楽関連産業、ものづくり技術、石見神楽を創り出したまち浜田としての誇り、奉納神楽の四つの項目を挙げている。

4番の「提言」では、重点的に取り組むべき五つの項目が挙げられている。

まず一つ目に、石見神楽団体、舞手、楽人の保存伝承について述べている。伝統的な舞の文化を後世に引き継ぎ、石見神楽団体の保存伝承に向け、行政と石見神楽団体が中心となり取り組むことを推進する必要があるとしている。具体的には、舞の文化財指定や、多くの演目を舞うことができる環境整備、後継者育成、石見神楽を支える風土の継承などが必要だとしている。

二つ目に、石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存伝承について述べている。行政による伝統工芸品や技術の保護、石見神楽関連産業の維持発展に向けた取組の検討が必要としている。具体的には、ものづくり技術の文化財指定や、持続するための助成金などの支援の検討、後継者育成支援策の検討などが必要としている。

三つ目には、石見神楽を創り出したまち浜田としての情報発信について述べている。浜田の子どもたちがふるさとを象徴するものとして石見神楽を挙げ、誇りを持って説明できるようになるために、市民向けの情報発信が必要であるとしている。具体的には、幼少期から切れ目なく知る、学ぶ、舞うことができる機会の創出や、フォトコンテスト等、広く市民等が関われるような取組の実施、行政などによる石見神楽に関する情報を集約したホームページやＳＮＳの充実などが必要だとしている。

四つ目に、行政における調査研究について述べられている。行政が中心となり石見神楽関係者、有識者などと協力しながら石見神楽の調査研究を行い、その価値や魅力をさらに明確なものにしていく必要があるとしている。具体的には、舞やものづくり技術の文化財指定及び歴史や社会的価値の調査研究や、歴史的な石見神楽関係資料の収集、調査、保存、展示、また専門職員の配置を含めた組織体制や拠点設置の検討などが必要としている。

最後の五つ目に、石見神楽の保存伝承を担う拠点施設について述べられている。歴史的な神楽用具、資料の保存展示や、神楽について学ぶことができる、浜田の石見神楽の全てが分かる拠点施設の検討が必要だとしている。検討を具体化する場合は、石見神楽団体や関連産業従事者を中心とした検討組織を立ち上げるなど、機能や運営体制について検討が必要だとしている。

最後の「終わりに」では、今回拠点施設の検討について提言に盛り込むに至った経過を述べるとともに、今後市においてこの提言を踏まえ、石見神楽保存伝承に向けた計画を立案、具体化し、実行に移すことを希望するとしている。

なお、今回の提言を踏まえ、石見神楽の保存伝承についての取組方針を今年度中に公表する予定である。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○西田委員

提言を読んだ。我々議会の石見神楽振興議員連盟のメンバーとしても、大変丁寧に、慎重に、十分に検討されたという意味で、すばらしい提言をいただいたと評価するとともに感謝を申し上げたい。こういった趣旨については皆共有しているので、この提言の内容を基本に、議会も執行部も一緒になって、ただ、5番についてはいろいろな意見の違いがあると思うので、その辺も前向きに進めていけたらと思っているので、これからもいろいろな意見交換をさせてもらうのでよろしくお願いする。

○沖田副委員長

提言を読み、ごもっともだという印象をまず受けた。ただ、石見神楽を伝承していくのだが、では石見神楽の何を伝承していくのかというところだと思う。抽象的にいろいろなことが書いてある。舞い手や楽人の維持や確保なども大きな方向性なので、それはそうだろうと思うが、伝承とはもともと祭事として舞われていたものを儀式的に伝承するのか、それとも今根付いている石見神楽の文化を伝承していくのか、その辺の線引きがすごく難しく、それは行政ができないことだと私は思っている。そういった意味で、伝承していく方向性に向かっていく中で一番気になるのが、浜田の社中といってもたくさんあり、神楽の調子や舞い方など、細かい違いがたくさんある。社中の方向性を整えていくのは非常に難しいのではないかと率直に思った。担当課はこれを見たときにその辺をどう思ったか。

○文化振興課神楽文化伝承室長

おっしゃるとおり、一言に石見神楽の保存伝承といっても、社中によって作法などが違う。これを統一して何かを残そうというよりは、それぞれ良さを残しつつ残せればと思う。具体的なことは今この場ではお答えできないが、細かいところは神楽団体や関係者を含めて今後話をしていきたい。今回初めてこのように具体的に明文化されて上がってきたので、これを参考に今後どのように具体的に取り組むかは関係者とともに考えていきたい。

○沖田副委員長

提言の「終わりに」の中に、「歴史的な石見神楽用具や関係資料などを保存・展示する場所や、そこには専門性を持った人材が必要ということになり」とあるが、専門性を持った人材というのはすごく難しいと思った。

というのが、私はこのたび県内と県外の2か所の、いわゆる神楽伝承館という施設を訪ねて、幸いにも館長の話などを聞けたのだが、その2か所に共通して言えることは、地元で郷土芸能や郷土文化などを専攻している先生や、宮司でそういう学者がいたり、核となる人材がいた。それがすごく大きかったと思う。

そこでこの一文を見ると、浜田市にそういった人がいるのかという思いを抱いた。それを社中の中で決めてもらうのか、郷土芸能や郷土文化ということで教育行政としてやっていくのか疑問を持っている。意見があればお願いする。

○文化振興課神楽文化伝承室長

現時点でこの人といった具体的なものは全くないが、専門検討委員会で意見交換をする中で、こういった専門的な人材の配置は必要だという意見が出てきた。適任者がいるかは分からないが、いずれにせよこうした人材がいて、神楽に精通した専門的な、歴史的なところも今後調査研究していく中で、適任者を育成するのか探すのか分からないが、引き続き考えていかなければいけない。

○沖田副委員長

この提言の趣旨から言えば、「石見神楽を支える風土の継承」と書かれている、そういった意味で、関係者の中の特化されたリーダーとなると、石見神楽に特化したものになる。しかし石見神楽に特化して、神楽が上手になれば良いというものでもないと思う。その辺が難しいとは思うが、ある程度歴史的背景や、なぜこの地域にこういう文化が根付いたのかなど、専門性をある程度持った人が核にならないといけない。風土の継承ということも考えると、神楽に特化した人以外の知見も要るのではないか。

○教育長

石見神楽について、過去にさかのぼって歴史を明らかにしていく一番の難しさは、書き物が残っていないということである。そうなると、口伝、社中や石見神楽に関わってきた人の話を聞くこともやっていかなければいけない。ただ、このままだとそれもだんだん散逸してなくなってしまうので、今できるときに、あるいは民俗学をいろいろ研究している人などの話も聞きながら、集めてしっかりまとめることが大事ではないかと思っている。なかなか難しいところはあるが、提言された内容はまさにそういうことではないかと思っているので、それを掘り下げるための専門家が今はいないかもしれないが、熱意を持って行政がやることと、あるいは民間の人とも一緒にやっていくこと、その辺は整理しながら、まとめていく作業についてはまずそこにしっかり取り組んでいきたい。

先ほど沖田副委員長の話にもあったように、社中によって舞い方の違いもあるが、そうしたこともきちんと整理して伝えていく、残していくことが大事ではないかと思っている。石見神楽全体で考えられることや、それぞれの社中の歴史、それをやろうと思うとかなりパワーが要ることだと思うが、提言に盛り込まれた思いとはそういうことだろうと思う。

もう1点、儀式舞あるいは大衆化した舞をどう残すかということだが、石見神楽には大きな転換期があって、例えば神職が舞えなくなった時期が明治の頃にあったが、その転換期ごとに神楽は大きく変わっている。そのこともきちんと押さえて整理することは欠かせないことだと思う。それらのことを今いただいた意見も受けながら、きちんと整理することに取り組んでいく必要がある。

○沖田副委員長

私が今年度に視察した2施設とも、関係者が言うのは、そこで教わった子どもたちが今は教える立場になっている。人から人へ伝わって、研修施設となっているので、伝承という目的は果たされたのではないかということだった。それを聞いて、そういったものもある程度必要だと思った。ただ、それは執行部がどのようなものを出すかにもよるが、視察した2施設で聞いた内容を披露した。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⒀　マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○警防課長

令和6年8月23日から10月22日まで実証事業を行った。その後、総務省消防庁から延長希望の確認があり、令和6年10月22日以降も実証事業が実施できるよう要望し、令和7年3月31日まで継続実施することとなった。今回の報告では、令和6年8月23日から10月22日まで行った実証事業について報告する。

2か月間の実証期間中に543件の救急出動があり、473人を医療機関へ搬送した。そのうち、マイナ保険証の医療情報が閲覧できた人は127人で、搬送した患者の26.8％だった。実証事業の評価としては、マイナ保険証を閲覧した割合が全国と比較すると非常に高く、救急隊からは「意識障害がある人の正確な医療情報の把握ができた」「痛みで会話できない人から正確な医療情報の把握ができた」などの報告があり、病気等で苦しむ患者本人が、病歴や内服薬等の情報を自ら口頭で説明する必要がなくなり、患者の肉体的、精神的な負担の軽減につながったものと評価している。

今後の課題としては、総務省消防庁はマイナ救急を令和8年度から全国での本格運用を目指しており、今後全国的に広がる。市民が旅行等で県内外へ移動される際にも、マイナ保険証を携帯することで緊急の際に活用することができる。浜田市だけでなく県全体でマイナ保険証の携帯を呼び掛けるなどの広域的な広報の検討が必要と考える。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⒁　損害賠償請求訴訟の経過について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○通信指令課長

令和2年7月13日に当市が提訴していた消防救急デジタル無線の談合における損害賠償請求裁判の判決が、10月29日に松江地方裁判所から出た。判決については、損害賠償金額が、弁護士費用を含み1,169万4,351円となった。この判決金額だが、当市が請求した金額である7,667万6,985円と大きく乖離しており、また、裁判所が示した算定基準の根拠も不明確であるため、到底受け入れられるものではないと判断し、控訴した。控訴の手続きに関しては、11月8日に顧問弁護士である佐和法律事務所と損害賠償請求控訴の委任契約を締結し、同日付けで広島高等裁判所松江支部へ控訴状を提出した。

現在の状況だが、顧問弁護士から、控訴に係る理由書を作成中だと報告を受けている。今後の予定としては、引き続き顧問弁護士と連絡を密にして対応していく。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⒂　その他

○芦谷委員長

その他に何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで、執行部からの報告事項のうち、12月18日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認したい。

○総務課長

⑵、⑷、⑸、⑽、⑿、⒀、⒁の7件を全員協議会に提出し、説明したい。

○芦谷委員長

執行部の意向が示されたが、そのとおりでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

それではそのように決定した。

12 　その他

○芦谷委員長

執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

○西田委員

先般のしおかぜ駅伝で浜田市が2連覇したが、旧町村の中からもチームを編成して出場すること自体もすばらしいことだと思っている。今年で34回続いていて、遠方から参加するチームが周辺のホテルに宿泊し、いろいろな経済効果もあると思う。選手の強化も大変だと思うが、この駅伝からすばらしい選手が巣立っている。このことについて執行部の総括を聞きたい。

○教育長

今回のしおかぜ駅伝のゴール地点に市長も私も出ており、浜田Ａチームがトップでゴールしたときにはとてもうれしく思った。また、浜田Ｂチームや、浜田市から参加したほかのチームもそれぞれに頑張って全力を出してくれたのではないかと思っている。去年、長い期間勝てなかったものが優勝でき、今年は2連覇という偉業を達成した。当日の打上げに私も参加したが、これは陸上協会の指導の賜物だと思うが、若い人が育って、高校、大学、社会人につながっていて、チームとして本当に勢いがあると感じた。チームの中で競争や切磋琢磨があることもすばらしいし、走った選手も走れなかった選手もスタッフも一丸となって、交流会は本当に良い雰囲気で進んでいた。このアットホームな雰囲気は、監督やスタッフの日頃の指導のおかげだと思うが、本当にすばらしいと思っている。ぜひこれからもそれぞれがさらに精進して、この結束が続いて良い成績が続くとうれしい。県内各地から参加しているチームそれぞれにも物語があると思うので、ぜひこのしおかぜ駅伝をぜひ続けてもらい、歴史を刻んでもらったらうれしく思う。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではここで執行部は退席して構わない。

（　執行部退席　）

○芦谷委員長

続いて、議案9件の採決に移る。採決前に自由討議を行う案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、これより執行部提出議案9件について採決を行う。

・議案第59号　浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第64号　指定管理者の指定について（浜田市三隅Ｂ＆Ｇ海洋センター、浜田市三隅中央会館、浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設、浜田市岡見スポーツセンター）

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第65号　指定管理者の指定について（浜田市世界こども美術館創作活動館）

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第66号　指定管理者の指定について（浜田市立石正美術館）

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第67号　指定管理者の指定について（石央文化ホール）

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第68号　指定管理者の指定について（浜田市浜田郷土資料館）

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第78号　浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第79号　浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第80号　浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で総務文教委員会に付託された議案の審査は終了する。委員長報告については正副委員長に一任ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは12月18日の表決までに作成し、タブレットに入れておくので確認をお願いする。

○松井書記

最初に採択された陳情について、意見を付すということだったので、ここで協議してはどうかと思う。ちなみに、先ほど委員からは、全体のバランスあるいは優先順位という言葉が出ていたように思う。

○芦谷委員長

委員から意見をいただき、それをまとめて、ある程度の項目だけでも成文化したいと思うがどうか。

○沖田副委員長

委員の意見を聞いていると、一言で言えば、計画に沿った設置をお願いするというようなことになるのではないかと思うが、皆はどうだろうか。

○芦谷委員長

沖田副委員長からは、計画に沿って進めよということだったが、ほかの委員から意見はあるか。

○西田委員

計画に沿って進めてもらいたいということで良いと思う。付け加えるなら、他の小学校体育館等、未設置の公共施設等があるので、その辺はバランスを取って計画的に進めてもらいたいということで良いと思う。

○芦谷委員長

西田委員からは、未設置の施設もあり、バランスを取ってやってほしいという意見だった。ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではお諮りする。今出たように、計画に沿って進めるという文言と、未設置施設もあるのでバランスも考慮した上で進めてほしいという文言を入れて意見にするということでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

この文案については正副委員長に一任してもらってよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは次へ移る。

13　ぎかいポストに寄せられた意見等への対応について（委員間で協議）

○芦谷委員長

前回の委員会での協議を踏まえ、正副委員長で回答案を作成した。沖田副委員長から説明してもらう。

○沖田副委員長

読んで字のごとくだが、コミュニティバスをもっと必要なところに回してほしいという意見をいただいた。この短い意見でいろいろなことを判断するのはなかなか難しい中で、おそらく浜田地域においてコミュニティバスという制度がないので走らせてもらいたいといった意味合いだと解釈し、このような文面とした。

○芦谷委員長

これに対して意見があるか。

（　「なし」という声あり　）

では、このように進めていく。

14　はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

○芦谷委員長

各委員に、それぞれの発言への対応案を作成してもらった。全部で7項目ある。各委員から説明してもらい、もし意見等があれば指摘してもらいたい。

まず1番からお願いする。

○村武委員

浜田市でも不登校や発達障がい児の対策がされているが、いろいろな対応策が必要だと思う。その中で、発言者が言われたメタバースを利用した拠点も一つの方法だと思うので、さらに詳しくお話を伺い調査研究をして、市としてどのような支援ができるか検討していきたい、とすれば良いと考えた。

○芦谷委員長

村武委員の今の説明に対する意見はあるか。

暫時休憩する。

〔　12 時 15 分　休憩　〕

〔　12 時 26 分　再開　〕

○芦谷委員長

委員会を再開する。

1番については以上の説明で次へ進む。

3番について西田委員から説明をお願いする。

○西田委員

私はこの内容に触れて一般質問した。市長からの直接の答弁では、若い人のいろいろなニーズについてはこれまでもいろいろ聞いており、今後しっかり検討して考えるということだったので、ここに書いた。

○沖田副委員長

市長からそういう答弁があったのはそのとおりだと思うが、その答弁を受けて委員会としてどうするのか。

○西田委員

これは対応として答えるので、それについてまた次に何か言われると対応しなければいけないと思うが、市長や執行部に向けて、これから具体的に何をつくるのか、どうするのかなど、そういう働き掛けまでする必要があるのか。

○沖田副委員長

市長がそう言ったが、少し誤解がある発言かもしれないが、市長が本当にするかどうかまではまだ分からないので、文案としては「市長の答弁があった。委員会として引き続き注視したい」という一文があれば良いのではないかと言いたいだけである。

○芦谷委員長

それでは、答弁があったという続きに、なお書きなどで「議会、委員会として意見を踏まえて対応する」ということにしたい。

続いて4番については、私が案を考えた。市民一日議会での発言の要点は、天然塩では高額になる、もっと保護者の意見を聞いてほしい、唐突に食材の変更をしないでほしいというものだった。議会でも6月及び9月定例会議の当委員会の審議においては、食材費増による給食費への影響、給食調理で使用する塩の種類、ミネラルなど他食材による摂取可能性、そのほか塩原材料の調達元や製造方法、商品の種類や流通など、幅広い観点から審議を行い、これらを踏まえ請願の願意を基に採決を行い、採択の結論を得た。採択された請願については、実施する、しない含め、執行部において検討されるもので、発言については重要な意見であり、執行部に伝えるとともに議会としても重く受け止めたいと考えている。これでどうだろうか。

（　「異議なし」という声あり　）

続いて5番についてお願いする。

○沖田副委員長

産業建設委員会と総務文教委員会で対応するということで、観光コンテンツでもあるが、まちづくりとしても立派なコンテンツだと思っているということと、まちづくりの視点で考えたときに、総合交付金をはじめ、各種活動支援の補助金制度も浜田市は用意しているのでぜひ活用してもらいたいということと、よそ者目線で物事を見られるとも発言されたので、そういった意味では、地区まちづくり推進委員会でいろいろな活動をやっているので、ぜひその力を発揮してもらえればということで、このように書いた。

○芦谷委員長

委員から意見はあるか。

○西田委員

「よそ者目線」という言葉が少し気になる。「外部目線」など、何か違う言い方が良いのではないか。

○沖田副委員長

本人がその言葉を使われたのでそこまで考えなかった。それでは「地域外からの目線」という言葉に変えたいと思うが、どうだろうか。

○西田委員

良いと思う。

○芦谷委員長

それでは「よそ者目線」を「地域外からの目線」という言い回しに変更する。

続いて6番についてお願いする。

○岡本委員

若者が自信を持って活躍できるまちづくりの重要性については、市議会として深く認識している。一方で、市の財政規模や既存施策の状況を踏まえると、ただちに5億円規模の新たな事業を開始するのは難しいのが現実である。そこで現行の若者支援施策の見直しや、ふるさと寄附金を活用した財政確保などを検討し、まずは段階的に取り組む。多くの若者の声を反映するため、若者支援会議を通じた議論の活性化を進めていく、とまとめた。基本的に5億円という形で、そんなに軽い気持ちではないとは思っているが、5億円というのは非常に大きな金額だという認識を持っている。そういう観点で、提案に対しては少し後ろ向きになるかもしれないが、5億円の規模では難しいという意味のことを表現した。

○芦谷委員長

これに対する委員の意見、指摘をお願いする。

○西田委員

この対応案は置いておいて、5億円会議の創設を提案するなら、それなりに創設の目的や中身、運営などの具体的な中身も示してもらわないと、こちらからも執行部になかなか伝えられない。ただ若者を信じて5億円と言われると、それは難しいのが現実である。もし本気で考えるなら、その辺をもう少し具体的に示してもらいたい。

○芦谷委員長

西田委員の意見に対して、岡本委員どう思うか。

○岡本委員

西田委員が言うことは良く分かる。実際にどういう5億円の内容なのかが私も分からないので、私が思ったのは、5億円会議と言っているのだから、1年に1億ずつ掛けて5億円なのか、単年度5億円を続けるのかも聞きたい。とりあえず5億円は金額が大きいので、難しいのではないかと整理した。5億円の内容についてもう少し求めたいという文言が要るなら、検討する余地があると思う。

○芦谷委員長

暫時休憩する。

〔　12 時 40 分　休憩　〕

〔　12 時 42 分　再開　〕

○芦谷委員長

委員会を再開する。

休憩前に引き続いて、西田委員から改めて意見をお願いする。

○西田委員

若者の、浜田をこれからどうしていこうかという熱意は伝わってくるが、財源が伴うことになると浜田市のこれまでのいろいろなやり取りの中で、限られた財源の中から新たにどう捻出するかということで、常に限られた財源の中からということなので、具体的な中身をもう少し知りたいところではあるが、現状においては財源の中から5億円というのは非常に厳しいものがあると思う。

○芦谷委員長

岡本委員も含めて、ほかの委員から今の意見に対して何かあるか。

○岡本委員

指摘を受けたり、後ろ向きという話も私からしたが、少し視点を変えて、5億円はいかがなものかと思ってはいるが、要はそういう費用を使った形で何とか若者が活躍できることをしてほしいという意味だろうと思っている。今後、もしかしたらこのような取組をしているところもあるのではないかという気持ちがあるので、少し研究していこうというようなことでまとめたい。

○芦谷委員長

今の岡本委員の意見のように進めてよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

続いて7番についてお願いする。

○永見委員

こども美術館にスターバックスコーヒーの誘致を行うことで期待できる相乗効果、施設を活用し、収益事業を行うことで財政負担の軽減を図り、施設の運営の維持を確保するという視点での提言を受けて、公共施設の運営に関わることを所管とする総務文教委員会として、今後も、少子高齢化、人口減少が続く中で厳しい運営を行う公共施設は、再配置と併せ、今後の在り方は大きな課題と認識している。財政負担の軽減を図っていく上で、既存の運営方法では継続が困難な施設が出る可能性も考えられることから、公共施設における収益事業、民間企業との連携による施設の複合化の可能性について先進事例等の情報収集を行い、今後の公共施設のあり方について調査研究をしていく、という案である。

○芦谷委員長

委員から意見等はあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではこのように決定した。

続いて11番だが、私の案である。いただいたご意見について執行部に対し、次のとおり通知する。市民一日議会において島根県立大学生から意見が述べられた。執行部には次のとおり対処するようお願いする。まちなか交流プラザでは、交流スペースを設け、大学のゼミ活動、浜田市の情報発信などを行っており、学生のやりたいことがかなえられる場づくりとなるよう関係組織、団体との連携、県立大学連携交流課との情報の共有など、まちなか交流プラザの機能を充実するなど進めてもらいたい、という内容である。関係組織とは、はまだ協働学舎ファンタスや、最近できた石見國コンソーシアムなど、まちなか交流プラザを拠点として出入りする関係組織、団体を意識している。また、大学の連携交流課には少し勉強に行き、まちなか交流プラザと連携交流課が共有しながら学生に対して情報発信して、伴走するようなサポートをしても良いという意見をもらった。したがって、ここではこういった意見で執行部に対して通知し、併せて意見を述べた学生にも連絡するものである。何か意見があるか。

○村武委員

発言者の意見は、まちなか交流プラザだけに限ったことではないと思うが、そこはどうなのだろうか。

○芦谷委員長

ここで思ったのは、まちなか交流プラザが一応市のそういった役を担う中心なので、もしほかにあればそこを拠点として、ほかの機関や団体組織と連携を持ってもらおうと思っている。

○村武委員

発言者は多分、まちなか交流プラザの機能もあるのかもしれないが、それだけではなく、若者がやりたいことがかなえられる仕組みをつくってほしいということだったのではないかと思っている。まちなか交流プラザの機能を充実するなど、としているので、そのあたりはこれで良いのだろうか。

それと、前段の部分がほかの発言者への返し方と少し違うと思うが、どうなのか。

○西田委員

村武委員も言われたように、最後の部分を、まちなか交流プラザの機能を充実するなど、若い人たちの中長期的な伴走サポートなどの仕組みづくりにも努めていく、と直してはどうか。

○芦谷委員長

西田委員から意見があった。

○西田委員

併せて、若者が活動できるような機能や仕組みづくりの必要性についても検討していく、ということでどうか。

○芦谷委員長

「機能を充実する」の次に、若者が地域で活躍できるような仕組みづくりなどを検討していきたい、ということである。よろしいか。

○村武委員

仕組みづくりを支援する、といった一文を入れるのは良いと思う。最初の部分、上から4行は書かずに、最後を、執行部にも働きかけますといった感じにすれば良いのではないか。

○芦谷委員長

では4行をカットして、最後に「執行部に働きかける」という文言で締めよう。

○沖田副委員長

発言者は多分、まちなか交流プラザ云々もだが、要するに伴走型支援を求めているということが一番言いたかったポイントである。もっと言えば、正直言ってまちなか交流プラザの人員は足りていない。全く伴走型支援などに行き届いていないという現実がある。そこを露骨に求めていくかどうかは委員会の判断だが、そういった意味で浜田市は伴走型支援という点が少し不足しているということを委員会としてやっていくのであれば、伴走型支援を働き掛けるといった一文も入れたほうが良いと思った。

○芦谷委員長

それでは、若者の具体的な支援の組織づくり、あるいは伴走型サポート体制といった文言を入れるということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

以上で、市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについては、先ほどのぎかいポストに寄せられた意見等への対応も含めて、議会広報広聴委員会に提出したい。よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

最後になるが、陳情の各自表決結果はタブレットに本日中に必ず入力しておいてもらいたい。議案の賛否については最終日で結構である。

以上で総務文教委員会を終了する。

〔　12 時 54 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　総務文教委員会委員長　　芦　谷　英　夫